

平成 2 7 年度

— 第 6 回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成 2 7 年 7 月 1 0 日	午前	1 4 時 3 0 分	午後		
閉 会	平成 2 7 年 7 月 1 0 日	午前	1 6 時 0 0 分	午後		
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	欠	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>報告事項1 サマータイムの導入について</p>	<p>承認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成27年度第6回定例教育委員会を開催いたします。本日は藤井委員が欠席ですが、定足数を満たしており委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前回の定例教育委員会議事録の承認についてです。」 「お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認をいただけますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承認</p>
<p>報告事項1 サマータイムの導入について</p>	
<p>○吉田教育長「それでは、報告事項1『サマータイムの導入』について説明願います。」</p> <p>○中村次長「奈良県庁では、今年は節電対策ではなく、ワークライフバランスの推進の観点から、昨年度に引き続き7月1日（水）から8月31日（月）まで、全庁的に勤務時間を30分前倒しし、8時から16時45分までとするサマータイムを導入しております。 なお、育児に支障が生じる職員等に対して、遅出勤務を認め、勤務時間を8時30分から17時までとし、休憩時間を12時から12時45分までの45分間としております。また、学校は対象外となっております。 導入に当たりまして、奈良県教育委員会事務局所属職員服務規程を一部改正する必要があり、教育長の専決で対応させていただきました。 以上簡単ですが、服務規程の改正の概要について報告させていただきました。教育長の専決について、委員各位のご承認をいただきますようお願いいたします。」</p> <p>○吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○吉田教育長「ただいまの件について、承認してよろしいか。」</p> <p>○吉田教育長「報告事項1については承認いたします。」</p>	
<p>その他報告事項</p>	
<p>○吉田教育長「その他報告事項について、報告願います。」</p> <p>○西上生徒指導支援室長「学校安全に関する臨時研修会の開催について、ご報告いたします。 去る7月4日、香芝市で発生しました女児連れ去り事件に関わって、翌5日午後、公開捜査となり、県警から県教育委員会に対して、県内全ての学校への、女児に関わる情報提供の協力依頼を受けました。それを受けまして、同日夕刻までに県内全ての学校と市町村教育委員会に対して情報提供依頼を発出いたしました。 幸い事件は5日午後11時前に無事保護、犯人も逮捕され解決に至りました。翌7月6日には、保健体育課長、生徒指導支援室長連名で、県立学校及び市町村教育委員会、国立・私立の学校に</p>	

議案及び議事内容

対して、事件対応のお礼と、児童生徒の安全対策の一層の推進を求める文書を発出したところで
す。

加えて、この学校安全に関する臨時研修会を開催します。

ご承知のとおり学校管理下外の事象ですが、改めて児童生徒の安全確保について、県教育委員会としても万全を期していくために開催するもので、午前中に中学・高校、特別支援学校、市町村教育委員会の担当者、午後に小学校、それぞれの校長先生を対象に開催したいと考えています。

研修会では、私から不審者情報の流れや、県内で発生している不審者情報を地図に落とした資料など、具体的な資料を提示して、不審者情報の共有の在り方について講義をしたいと考えています。また、校長先生方に学校安全の進め方について再点検いただくよう、保健体育課長から講義を行う予定です。

奈良市教育委員会からは、11年前に発生した女兒の誘拐殺人事件を踏まえて、以降毎月17日を『こども安全の日』とするなど、計画的に子どもの安全に取り組んでることなどをご講義いただき、加えて当該小学校である富雄北小学校の当時の校長である榎田校長先生にもご講演いただく予定です。このような内容で、7月15日に教育研究所で開催させていただく予定です。」

○花山院委員「とにかく女兒が無事で解決したことが何よりでした。県下同じようなことが誘発されるということがあるので、各校長に伝達した内容が、どのように県教育委員会に報告されているのかということと、研修会の開催について、すぐに対応されたのは早い判断だとは思いますが、学校が中心になるべきですが、研修の場で警察関係者の方の意見もあれば、地域との関係で良いと思います。学校と地元は奈良ではうまく連携しつつあるが、よく地域を知っている方と学校との関係、もしくは子どもたちの情報共有の関係であるなど、地域の方々と共に、どうしていくのが大きな課題になるのではないかと思います。」

○西上生徒指導支援室長「香芝市教育委員会の対応ですが、発生の翌5日に臨時の校長会を開催し、加えて月曜も臨時の校長会を開催しています。本日（10日）も定例ですが校長会を開催しています。その中の指導内容については現時点では把握はしていません。

県警察は研修会にはご出席いただきませんが、不審者情報等々に関する資料、ご指摘のあった地域との関わりについては、地域、学校、警察を含めた関係機関との連携というのが大切です。今回のような学校管理下外であるということ、夏休みということも踏まえて、地域や保護者の連携ということを重点的にお話をしたいと思っています。

地域でも例えば不審者情報についても、市町村単位で発信されていることもあります。そういった情報も併せて校長先生にお示しさせていただこうと考えています。」

○吉田教育長「地域で学校を見守る体制ができているところもあると思いますが、パートナーシップ協定、地域と共にある学校づくりについてはいかがでしょうか。」

○筒井人権・地域教育課長「地域と共にある学校づくりで、学校が地域と一緒にあって子どもを育てようという取組を今進めているところです。

地域によって温度差はあるのですが、かなりの地域で、子どもの安全管理ということに力を入れておられ、通学路、下校時に地域の人が見守るという取組がかなり進んでいる状況です。」

○沼田保健体育課長「今回の研修会についての大事なポイントは、学校から保護者へ家庭の教育力を高めていただくためにどのような発信をすべきか。今回の事件は学校の管理下外で発生しておりますが、通学路、学校管理下内で発生する可能性もあります。

夏休み中は、家庭で子ども一人で遊ぶケースもあるので、学校から保護者に、まずどのような発信をしなければならないか、『保護者用のお知らせ』という形にして、この研修会で配布したいと思っています。

葛城市では6日（月）に保護者宛ての文書を送られて、地域での子どもの見守りについて啓発を図ったところです。

日頃からの取組として、『子ども110番の家』を、11年前の富雄北小学校の事件を受けて、非

議 案 及 び 議 事 内 容

常に多くの各市町村で増やしていただきました。県警との連携の中で、各家庭に学校がお願いにいき、旗を立てて、『もし何かあったら飛び込んでください』というもので、今も続いています。このような取組を今もう一度確認し、より一層多くの家庭がこの110番の家に登録いただけるような取組をしたいと考えています。」

○森本委員「学校の通学路、また夏休みに入りますので、学校外で集まる場所もあります。発信しなければ危険性の視点が薄れてきます。そうならないように警察と連携しながら、教育委員会としては、地域の方々、大型商店などへのアプローチなど日常的に発信しておかないといけないと思います。関係機関と連携してそのような情報を発信できるシステムづくりもできたら良いと思っています。」

○吉田教育長「子どもの安全や命を守るために、日常的にしっかり情報を発信しなければならないというご意見ですが、不審者情報を警察等と連携しながらホームページにアップするなど、発信側は取り組んでも、受信者側がどこまで切迫感をもって受け取っているかは疑問です。学校に対する不審者の情報を地図に落とししたような資料を提供し、研修で校長先生に知ってもらって保護者に発信することを考えていただいておりますが、いかがでしょうか。」

○西上生徒指導支援室長「年度当初に安全担当者を集めて説明しておりますが、今回の研修で改めて校長先生に意識を高めていただこうと考えています。」

また毎年紹介していますが、奈良県警察では『なぼくんメール』を配信していて、広く県民の方に登録いただくことができます。不審者情報、空き巣、盗難などの情報を自動で受信いただくことができます。このようなサービスを使いながら、意識を高めていきたいと思います。」

○吉田教育長「(事件以降)毎年、事件が起こる起こらないに関わらず、安全教育を何回も開催していただいておりますが、状況はいかがでしょうか。」

○沼田保健体育課長「決して富雄北小学校が安全教育をしていなかったわけではありません。安全指導、安全教育、学校長の安全管理は非常に優秀で、今回ご講演いただく榎田校長先生は、カメラを何カ所も校内に取り付けたり、保護者が学校内を見守っていただく体制を整備されるなど先進的な取組をされました。」

事件後、地域の方々にご協力いただきながら見守り隊など様々な形ができあがるとともに、子どもたち自身に危険を予測する力、危機が及んだ時に回避する力をそれぞれ身に付けなければならないということで、安全教育の研修会を学校がやるべきことの中の指導すべき内容として盛り込んできました。」

安全教育研修のテーマは、交通安全と防災と生活安全の三つございます。その三つを回しながら、現在は最低年2回開催しております。参加していただくのは校長先生、教頭先生、安全担当者、生徒指導支援室、養護教諭となっております。」

○吉田教育長「その当時の研修会の内容や参加する先生方の意識が、現在は日が経ってしまって薄れてないのか、いかがでしょうか。」

○沼田保健体育課長「その面は否定できません。今改めてこの研修会でもう一度学校での取組の必要性を再確認したいと考えています。」

○森本委員「地域コミュニティの関係が薄くなっていると思います。学校と地域との連携が薄れないようなシステムを警察も含めてつくっておけば、年に2回の定例的な安全教育も含めて(効果的に)地域との連携ができると思います。」

○高本委員「学校の評議員をされてらっしゃる方が、実際に校区の人たちに積極的に、子どもたちの安全を守るために、常に(見守りや対応を)お願いしているのは事実です。そういった影の力も大事だと思います。」

議案及び議事内容

○佐藤委員「登下校では大人の年配の方の見守りがあって、集団の登下校もあって、組織立った対応ができていますと思いますが、学校管理外が気になるところです。地域自治会ではカメラを増やそうといったことも言われています。また青パト、警察のパトカーもどんどんきてもらったらいいと思います。走るだけで抑止力になります。」

○花山院委員「今回の事件が現実起こって、その場所がお店のトイレであった。実際にそこは結果論は死角になってたから見つからなかった。こんなところはたくさんあると思います。子どもの目線で安全マップを作るのは良い。大人の考える死角とは違うこともあるし、子ども自身の安全意識の向上にもなると思います。」

○沼田保健体育課長「子どもたちと先生と、ご協力いただける地域の方と、通学路、遊ぶ範囲を実際に歩いて、死角などを確認しながら、子どもの目線で安全マップを作っていきます。警察も一緒に入っていただく場合もあります。」

平成26年度調査では、全ての学校に安全マップはありますが、そのうち見直して作り直しているのが70%程度でした。今回の研修会にてこのことについても再点検を促したいと思います。」

○花山院委員「安全マップの作成に関わった生徒は卒業してしまいます。生徒の意識も薄れてしまうので、3学年のうち一度は全ての生徒を対象に注意喚起する、そういう機会をもって欲しいと思います。」

○吉田教育長「私は生徒指導を学校教育課長として担当したときに、子どもを加害者にも被害者にもさせない。これが生徒指導の基本である。そのような教育をしていこうと思っていました。加害者の状況はあまり出ていない状況ですが、奈良県立学校の定時制で教育を受けていたということでした。定時制教育の中で彼がおかれていた現状、反省すべき課題の有無も含めて検証をしていくということも、違った視点からは必要と考えています。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○香河学校支援課長「高等学校等奨学金の採用状況について、ご報告いたします。」

奨学金の制度でございますが、勉学する意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な高等学校、高等専門学校等の生徒に対しまして、貸与を行っております。今年度の採用の状況について、新規申請が340名ございまして、その他に中学3年の段階で事前に申請をいただいているのが78名でしたので、合計418名の申請となりました。申請後の取り下げが16名、貸与の基準を満たさず採用できなかったのが30名、所得等の未確定によって保留になっているのが2名となります。合計で370名に対して新規で採用させていただいたところです。

その他、昨年度からの継続が862名おりますので、今年度は合計で1,232名の貸与を決定したところです。

昨年度同時期では、1,346名でしたので、現時点では114名の減となっております。最近の貸与の状況ですが、貸与者数については、ここ数年減少傾向です。平成21年度が現行制度で最大の1,824名でした。平成20年度のリーマンショックによる景気の悪化が影響していると思われます。その後平成22年度からは公立学校の授業料無償化等により、年々貸与者数が減っています。」

○花山院委員「減ってきている要因を少し詳しく教えて下さい。」

○香河学校支援課長「平成22年度からは授業料が無償化になっています。その他昨年度からは給付金制度が新しくスタートしています。そういった面で学校にかかる経費の改善が影響したと思われます。」

国公立の生徒への貸与状況は、平成23年度の1,046名から、今年度は706名と大きく減少してい

議案及び議事内容

ます。また、私立については平成23年度554名が、今年度526名とほぼ横ばいでした。」

○花山院委員「貸与数が減っていることは、決して悪いことでないが、必要な方に貸与できるように今後も取り組んでいただきたいと思います。」

○森本委員「不採用の30名は、採用要件の理由をどのように満たしていないのでしょうか。」

○香河学校支援課長「所得の基準、成績の基準の二つのうち、主に所得の基準を満たさないものです。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○塩見教職員課長「奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況について、ご報告いたします。

明日（7月11日）から教員採用試験の筆記試験が行われます。明日は香芝高校、高田高校、桜井高校で筆記試験を行います。その後、1週間開けて集団面接を行います。8月15日からは二次試験となります。

出願状況ですが、平成28年度の出願者数の総トータルは2,913名で、昨年度が2,846名でしたので、67名ほど出願者が多くなっています。採用予定者数は400名で、昨年度は442名ということでしたので、42名減、そのため倍率は少し上がっています。

倍率の細かい中身ですが、養護教諭以外は全て競争率が上がっている状況です。年齢別では、やはり一番割合として多いのが、新卒の22歳から25歳あたりまでが一番多くなっています。男女別でみますと、男性が1611名、女性が1302名、男性が55.3%ということでやや多い状況です。」

○花山院委員「高等学校では、音楽1、美術1、書道1、家庭科1、製菓1、商業1、情報1、元々先生が少ない教科だと思っておりますが、退職されたから採用するということでしょうか。平均年齢が高いのでしょうか。」

○塩見教職員課長「基本的には、必要が生じたので募集していることですので、辞められたので募集するということです。年齢について全体としては、ヤマは50代と20代になります。」

○吉田教育長「採用試験の日程に関して、一次試験については、全国で問題を統一化しようとする動きがありますが、そうなれば同一日程にしないといけない。現在、近畿で奈良県は他と日程は合わせてないのでしょうか。他の日程はどうなっているのでしょうか。」

○塩見教職員課長「合わせていません。他の日程については調べておきます。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○大西学校教育課長「県立青翔中学校入学者選抜実施要項についてご報告いたします。

今回で3度目の入学者選抜になります。応募資格について、高校入試と同様、奈良県内に保護者と共に居住していることを基本とします。県外からの方でも中学校入学式の日までに、保護者と共に奈良県内に居住することが確実となる場合に手続きを行うことで、出願が可能になります。

1クラス40名として、40名を募集します。通学区域は県内全域となります。

議案及び議事内容

出願手続について、専願扱いで行います。願書の提出は郵送を基本として、青翔中学校の窓口では、最後の2日間のみ直接の受付となります。入学願書の配布は青翔中学校と学校教育課で行うこととしております。

検査は1月30日(土)に青翔中学校で行います。検査内容は二つの適性検査と面接を実施いたします。昨年度と同様で、検査の形は変えていません。適性検査1は主に国語と社会に関する内容とし、配点は100点満点、検査時間は40分としています。適性検査2は主に算数と理科に関する内容とし、青翔高等学校が理数科ですので、配点は150点満点、検査時間は40分としています。面接は集団面接として1グループ5人から8人程度で20分程度、50点満点で実施します。入学者の選抜については、適性検査1と2、面接の結果及び小学校から提出された調査書を資料として総合的に判定を行うこととしております。

合格発表は2月3日(水)に、郵送による発表で行います。手続きは、合格された方については、市町村立中学校には入学しない旨を市町村教育委員会に連絡していただく必要があり、保護者に手続きを行っていただくこととしております。県外からの出願方法については、高校入試の場合と同様、県外から転居される場合と、奈良県内に居住しているが県外小学校卒業身分の場合に手続きをしていただくこととしております。

調査書作成については、中学校につながる成績ということから小学校6年生の学習成績の内容を記載いただくことになっております。」

○佐藤委員「所期の目的は達成しつつありますか。」

○大西学校教育課長「現在2年生と1年生、2学年があります。初年度は出願90名、受験者87名でしたので倍率は2.1倍でした。少人数学級を中心とした学習を行っています。2年生については一部中学校で学ぶ内容を終え、中高一貫の成果も出るものと期待しています。

県一斉の中一テストの結果については、改めてご報告いたします。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○筒井人権・地域教育課長「家庭教育啓発チーム『きらら』(第3期)の活動について、ご報告いたします。

チーム『きらら』の目的は、将来、親になる世代の高校生が、活動や研修会を通して、家庭の役割や家庭の教育力の重要性に気付いてもらい、自立した社会人になる資質や能力を身に付けるということです。本年度4期生は15校から115名が参加してくれました。

6月14日に開校式を行い、記念講演等を催しました。以後、第2回から第5回までの研修会とイベント参加を2回予定しております。開校式の記念講演では、奈良学園大学の中田先生、元幼稚園長の方ですが、子育てについての親の苦労話や親の思い等を高校生に語っていただき、数名の高校生から親から愛情を受けたことに対する感謝の言葉が聞かれ、それが印象的でした。次世代の家庭教育の充実のために引き続き頑張っていきます。」

○筒井人権・地域教育課長「続いて、元気なならっこ約束運動の実施についてご報告いたします。

この活動は、平成26年度まで『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動として実施したものを拡大したものです。運動の強化月間として、夏、9、10、11月の第3日曜日を挟む期間、冬の強化期間を設定しており、いろいろな約束事を習慣づけたいと考えています。

3歳から5歳を対象とした取組で、県内33,000人に約束ノートを配布しております。

『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動を拡大したポイントについて、1点目として、おはよう、お手伝いの他に早寝早起き、朝ご飯などの取組を子どもの発達段階や家庭の状況に応じて、親子で話し合いながら目標設定し、柔軟に取り組んでいただくという形にすることで、内容を拡大しています。これは『おはよう・おやすみ・おてつだい』のみならず、子どもの様々な

議案及び議事内容

課題があるので、親子で約束事を決めた方が良いのではないかといったご意見をいただいていたので、それを反映した対応でございます。

2点目について、今まで幼稚園、保育所、認定こども園に通っているお子さんしか配布できなかったのですが、今年は認可外保育施設にも配布し、また、家で養育されているお子さんたちにも、子育て支援センターや3歳6ヶ月健診を実施している保健センターにお願いして配布してもらって声をかけていただくなど、できるだけ3歳から5歳のお子さんに届くように努力しているところです。

3点目、本事業に協賛していただく企業がかなり増えています。26年度からは11企業が増えて、応援の輪が広がっています。

午前中行われました奈良県教育サミットでも、就学前教育、家庭教育の重要性がかなり盛んに議論されておりましたので、これらの取組が、就学前教育や家庭教育の充実の一助になるよう頑張っていきたいと思っております。」

○吉田教育長「幼稚園、保育所にいないお子さんにも実際に届けられたのでしょうか。」

○筒井人権・地域教育課長「認可外保育施設につきましては、知事部局の子育て支援課が主催する認可外保育施設の研修会が7月初旬にありましたので、その際に取組の趣旨を説明し、約束ノートは別途郵送で送らせてもらいました。保健センターには実際に持っていき、趣旨と配布のお願いをしました。

対象となる県内3歳から5歳児は全体でおよそ33,000人、幼稚園にも保育園にも行っていない3歳から5歳児はおよそ2,000人、認可外保育所の正確な数は把握が困難ですが、およそ300人から400人くらいと認識しています。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○沼田保健体育課長「新聞制作講習会について、ご報告いたします。

3年前からインターハイに向けて準備を進めてきました。開催まで3週間をきり、準備の最終段階にはいったところです。インターハイを盛り上げる活動として、新聞を作成しております。大会期間中におきましても奈良県選手団の活躍ぶりをインターネット上で随時掲載していくための新聞作成の講習会を実施したところです。」

○沼田保健体育課長「続いて、全国高校総体50日前PR活動について、ご報告いたします。

50日前PR活動は6月6・7日に県内開催市町村の最寄り駅で活動を実施しました。様々な人たちから高校生に温かい言葉をかけていただき、高校生も頑張る覚悟が一層強くなったと聞いています。

なおインターハイの開催につきましては、昨日（7月9日）県産業会館において、県選手団結団式が開催されました。約550名の選手団となります。7月28日に和歌山市で総合開会式が開催されます。吉田教育長も出席いただき、県選手団を激励していただくこととなっています。」

○佐藤委員「暑い盛りですので、熱中症など十分に注意してください。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○吉田教育長「本日の議案は全て終了いたしました。他に報告、連絡事項はございませんか。」

議案及び議事内容

○中村次長「第1回奈良県教育サミットについて、本日橿原市の万葉ホールで10時から開催されました。荒井知事、吉田教育長、各市町村長のほか各市町村の教育長が参加されました。

議題は5月25日に開催された第1回奈良県総合教育会議で配布された資料をもとに、荒井知事から奈良県総合教育会議の考え方についての説明がありました。続いて昨年11月に文部科学省から発表されました平成26年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析、それに加えて、平成26年度の学力、学習意欲、規範意識、体力等の各市町村の状況について吉田教育長から説明いただきました。

その後11のグループに分かれまして、一つ目は奈良県教育振興大綱策定に向けた課題の設定について、二つ目は平成26年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について活発に議論されました。各グループ毎に討議内容の発表、吉田教育長のコメント、最後に荒井知事から各グループの発表内容に対する講評、総括をいただきまして、12時過ぎに終了しました。

奈良県教育サミットの詳細については、7月23日（木）の定例教育委員会でご報告させていただきます。」

○吉田教育長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」